

## 産業建設委員協議会記録

開会年月日	平成30年3月16日
開会時刻	午後2時28分
閉会時刻	午後3時24分
出席委員名	◎世古 明    ○野崎隆太    中村 功    北村 勝
	野口佳子    小山 敏    山本正一    宿 典泰
	西山 則夫 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議案件	1 第2次伊勢市農村振興基本計画について
	2 伊勢市観光振興基本計画について
	3 伊勢市立地適正化計画について
	4 第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）について
	5 野口みずき杯2018中日三重お伊勢さんマラソンについて《報告案件》
説明者	産業観光部長、産業観光部理事、観光振興課長、農林水産課長
	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長
	情報戦略局長、情報戦略局参事、その他関係参与

## 協議経過

世古委員長が開会を宣言し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「第2次伊勢市農村振興基本計画について」、「伊勢市観光振興基本計画について」、「伊勢市立地適正化計画について」及び「第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）について」を協議し、続いて報告案件の「野口みずき杯2018中日三重お伊勢さんマラソンについて」の報告を受け、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後2時28分

### ◎世古明委員長

ただいまから、産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎世古明委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## 【第2次伊勢市農村振興基本計画について】

### ◎世古明委員長

それでは初めに、「第2次伊勢市農村振興基本計画について」を御協議願います。

当局からの説明をお願いします。

産業観光部長。

### ●鈴木産業観光部長

本日は、御多忙の中、産業建設委員会に引き続きまして、産業建設委員協議会をお開きいただき、まことにありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、ただいま委員長から御案内がありましたように、協議案件が4件、報告案件が1件の計5件でございます。

詳細につきましては、担当課のほうから御説明を申し上げますので、よろしく御願い申し上げます。

### ◎世古明委員長

農林水産課長。

### ●柑子木農林水産課長

それでは、第2次伊勢市農村振興基本計画につきまして、御説明申し上げます。

資料1-1をごらんください。

この案件につきましては、1月18日の産業建設委員協議会におきまして、第2次伊勢市農村振興基本計画の素案として御審議いただいたものでございまして、その後実施させていただきましたパブリックコメントが終了したことに伴い、このたび、この実施結果と、その他計画素案の修正がございましたので、御説明させていただくものでございます。

「1パブリック・コメント実施の概要」でございます。

(1)の「意見募集期間」ですが、平成30年1月22日から2月22日までの1カ月の期間で意見の募集をさせていただきました。

(2)の「意見の周知方法」としましては、広報いせ2月1日号、市広報、市ホームページ、市行政チャンネル文字放送で行わせていただきました。

(3)の「閲覧場所」につきましては、農林水産課、市役所東庁舎、各総合支所、支所、伊勢図書館等の20カ所で実施させていただきました。

(4)の「意見提出の対象者」としましては、市内に在住または通勤・通学している方などでございます。

(5)の「意見募集の結果」でございますが、意見数といたしましては、ゼロ件でございまして、パブリックコメント実施によります計画素案の修正はございませんでした。

次に、2の「その他修正箇所」でございます。

パブリックコメント実施による素案修正はございませんでしたが、計画素案に記載の漏れがございまして、修正をさせていただく箇所がございます。

修正箇所は、計画(案)の32ページでございます。資料1-2をごらんください。32ページが一番下段になります。「③ 6次産業化など農産物の加工品開発を推進します。」の箇所でございますが、修正前は、「主体的に取り組む6次産業化や農商工連携を推進します。」でございましたが、修正後は「主体的に取り組む6次産業化、高校・大学等の教育機関や農商工との連携を推進します。」とさせていただきます、「高校・大学等の教育機関との連携」という記載が抜けていましたので修正させていただきました。

申しわけございませんが、もう一点、資料にはございませんが、修正がございます。資料1-2の表紙をめくっていただきまして、「はじめに」のところで、一番上の行でございすけども、「計画期間：2008年度～2017年度」となっていないといけないところが、「20017年度」となっておりますので、「2017年度」というように修正のほうお願いいたします。申しわけございませんでした。

次にでございます。資料1-1に戻っていただきますようお願いいたします。裏面のほうをお願いいたします。

3の「計画の策定」でございますが、3月下旬に伊勢市農村振興基本計画策定委員会から最終の計画素案について答申をいただき計画の策定とさせていただきます予定でございます。

以上、「第2次伊勢市農村振興基本計画について」、御説明申し上げます。御協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

今後の計画、伊勢市農村振興基本計画策定委員会から答申を受けてですね、計画策定の予定ということで今後のスケジュールとなっておりますが、ちょっと、計画の予定がですね、この推進計画は3月の下旬にというようなところがあったかと思うんですが、その辺の修正は今後、ちょっとそこら辺の整合性だけをお尋ねしたいんですが。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

3月下旬に伊勢市農村振興基本計画策定委員会の開催のほうは予定をさせていただいておりますけども、それにつきましては、きょう、この産業建設委員協議会のほうで、そういう御意見等いただいた場合に、修正が必要になった場合に開催させていくというようなことで想定をさせていただいておりますことをごさいますて、特に、今回、御意見等で修正いただくことがない場合でございましたら、そのまま答申をいただくような形で進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

すいません、41ページですね、修正がないということは、41ページに第4回策定委員会が3月の上旬ごろ予定というような表現で記載されておるんですが、これも修正はしないということでよろしいでしょうか。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

こちらのほうは、3月上旬に開催させていただきまして、こちらにつきましてはパブリックコメントの実施の結果報告をさせていただくところでございます。

以上でございます。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、もう既にしたということで、日にちがここに入ると、きょうの時点で日を修正というのが、本来あるべきことかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎世古明委員長  
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長  
申しわけございません。  
この点につきましても、実際開催させていただいた日のほうを最終的に入れさせてもらうということで対応させてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

◎世古明委員長  
産業観光部長。

●鈴木産業観光部長  
3月上旬にですね、議会のほうへパブリックコメントの結果を報告する前に一遍、策定委員会を開いていただきました。

とりあえず、その策定委員会としては了ということで、御意見をいただきまして、その後、きょうパブコメの後ということで、この協議会のほうで御審議をいただいた後、さらに、ここでも変更がなければ、またその会を開かずに答申をいただくと、ここでまた御意見があれば、また策定委員会のほうで審議をいただいて、答申をいただくというようなスケジュールで進んでおりまして、3月上旬には開いておりますので、この日付を入れさせていただくということで、その後、またこの協議会の結果を受けて、答申のほうをどうするかというのを判断させていただくという形になります。

以上です。

◎世古明委員長  
中村委員。

○中村功委員  
そうすると、この第4回は3月何日と日にちを言うてもらったらそれで済んだことなんですが、本来そちらから修正が、説明の中であるべきことかなというだけを指摘したんですが、そんなに難しいことを聞いておるわけじゃなかったけど、次に……

◎世古明委員長  
暫時休憩いたします。

休憩 午後2時37分

再開 午後2時38分

◎世古明委員長

休憩を解き会議を開きます。

産業観光部長。

●鈴木産業観光部長

申しわけございません。

この41ページですね、第4回の開催期日につきましては、3月6日ということで、修正をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

次に、一つ御指摘だけ、この計画がですね、10年計画ということでなされたわけですが、前回の産業建設委員協議会でも、宿委員のほうからも、御指摘があったんですが、この計画は本当に10年でなければいけないのかという、10年の計画にしては非常に数字が、どちらかというと合っているのか、遠いのか近いのかというようなところが、この目標値にはてながつくようなところが非常にあるので、これは前回宿委員からも、もっと中間で、進捗管理しろと、こういうことですので、それをしていただきたいと思いますんですが、実は何を指摘したいかという、この計画そのものがですね、もともとアンケートをとったときにですね、非常に少ない。19ページをごらんになっていただきたいと思います。いろいろと、総配布数を2,000名とこういうことで、下段のほうを見ていただくと一番結果としてわかりやすいんですが、配布を2,000票、一般市民1,000票、農業者1,000票としたところですね、回収が農村計画なのにそれに携わる農業者が、たった174名と、こういうようなことの意見を集約された計画が今回の基本計画だということを確認していただきたい。

もっと、そういう意味では積極的に意見をとりにつかないかるところかなというのを非常に感じるわけです。

そして、今回の意見募集の結果でもゼロと、これはいろんな意味合い、ゼロがいいのか悪いのかは、特にコメントはしませんが、こういうような状況でつくられている基本計画だったということをもっと御指摘をしておきたいと思えます。何でかという、10年もすると時代というのは変わってきて、確かに認定農業者とかいうのは本当に1人2人の勝負ですが、もっと農村を活性化するには、1年1年、国の施策も変わってきますので、もっと実施計画なりをつくって、何か目標に向かっていただけたらなというようなことを思いましたので、これはそういう認識でおってほしいと。

最後にですね、46ページにですね、伊勢市を代表する作物のブランド化という格好で、予算特別委員会でも指摘もさせていただいたんですが、ここで、アンケートの結果がこうなんで、これを通常どうのこうの言いませんが、今6つの品目の中に、代表と考えているのは、上位はともかくですね、カボチャがかなり低いわけです。これが今伊勢の自慢するブランドというような形になつとるわけです。だから、カボチャが悪いのと違って、やっぱり戦略が悪いのと違うかなと。総体でもカボチャを出そうと、カボチャの煎餅か何かようわからんけども、そういうようなものを出して、これが伊勢市民が誇れるかということ

を、やはり認識をしていかないかんのかなと。

この計画書を見せていただくと思うんですが、その辺の見解といいますか、御意見あればお伺いしたいと思います。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

ブランド化を進めさせていただいておる6つの品目の中でも、カボチャにつきましては、このアンケートの結果のとおりでございまして、私どももですね、そういった結果につきましてはあると認識をさせていただいておるところでございまして。

今後、産量をふやすことも必要でございまして、あと、カボチャというですね、伊勢の産地としての部分でも上げさせていただくような取り組みもですね、あわせて今後進めさせていただきたいというふうなことを考えさせてもらってますので、よろしくお願いたします。

◎世古明委員長

中村委員。

○中村功委員

僕はカボチャを推薦しとるわけじゃないもんで、僕は柿のほうを推薦したいんですが、蓮台寺柿が一番載ってますので、安心したんですけども。

最後にします。32ページにブランド化に向けた取り組みの支援数ということで、現状が9件、これ何をもっての9件かよくわかりませんが、目標値が10年後に59件、6品目を何品目にするのかというように捉えてしまったんですが、この辺の59件の目標とする中身ですね、品目の数をふやして、同じような取り組みをしていくのか、ああいうハウスをどんどんつくっていくのか、例えばの話ですが、そういうようなのか、この6品目に限ってどんどん専門的にしていくのか、その中の59件なのか、ちょっと具体的に見えませんが、もしおわかりになれば。

◎世古明委員長

農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

ここで挙げさせていただいておりますのは、ブランド化へ向けた取り組みの支援数ということでございまして、今現在は6品目を対象にさせていただいておるところでございまして。この品目につきましては、6品目固定ということでございまして、例えば地域的な盛り上がりがあったような農産物ができた場合につきましては、そういったものを対象にですね、進めさせていただきたいということで考えさせてもらっておるところでございまして。

この指標につきましては、10年間の累計数ということで挙げさせられているものでございます。

◎世古明委員長  
中村委員。

○中村功委員

すいません、ここではブランド化に向けたという枠があるわけですね。農産物を支援するという、そういう取り組みではないですね。ちょっとブランド化ということで思ったんですが、今ひっかかったもので、ブランド化に限ってと、ブランド化を進めていこうというようなところですね。

◎世古明委員長  
農林水産課長。

●柑子木農林水産課長

ブランド化に向けてのということでございます。

例えば、カボチャですと先ほど言わせてもらいましたように、知名度を上げていかないと、そういった取り組みも必要でございますし、ただ、取れる量をふやしていかないとということでございまして、この品目によって、どういった形が一番ブランド化に向いているのかなということも考えさせてもらって取り組んでいきたいと考えさせていただきます。

以上でございます。

◎世古明委員長  
中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。

ブランド化に向けて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

◎世古明委員長  
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

**【伊勢市観光振興基本計画について】**

◎世古明委員長

次に、「伊勢市観光振興基本計画について」を御協議願います。  
当局から説明をお願いいたします。  
観光振興課長。

●東世古観光振興課長

それでは、「伊勢市観光振興基本計画について」御説明申し上げます。

本年1月18日の産業建設委員協議会におきまして、観光振興基本計画の案をお示しさせていただきましたところでございますが、パブリックコメントを実施させていただきましたため、その結果と実績値確定に伴う目標値の修正につきまして、改めてお示しをさせていただきます。

資料2-1をごらんください。

1の「パブリック・コメント実施の概要」でございます。

(1)のとおり、本年1月22日から2月22日にかけて、意見の募集をさせていただきました。

(2)の「意見の周知方法」、(3)の「閲覧場所」、(4)の「意見提出の対象者」につきましては、資料に記載のとおりでございますため、後ほど御高覧ください。

(5)の「意見募集の結果」でございますが、意見数はゼロ件でございます。このことから、パブリックコメントによる修正はございませんでした。

2の「その他修正箇所」でございます。資料2-2をごらんください。新たな計画におきまして、目標値を7つ設定をさせていただいておりますが、そのうちの4つの目標値におきまして、2017年の数値が実績値として確定いたしましたため、修正するものでございます。各項目とも、修正後の表の網掛けになっている数値とさせていただきます。また、表の上から4つ目、目標値4の「一人当たり観光消費額（推計）（宿泊）」と、表の一番下でございます目標値6の「観光客総合満足度」につきましては、2017年の実績値が当初想定をいたしておりました2021年の目標を上回りましたことから、2017年の値を基本に、2021年までの値を上向きに修正させていただきます。

資料2-1にお戻りください。3の「計画の策定」でございます。本日、御意見をいただきました後、3月29日に開催予定の伊勢市観光振興計画推進委員会を経まして、計画の策定とさせていただきますと考えております。

以上、「伊勢市観光振興基本計画について」御説明申し上げます。

何とぞよろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

次に、「伊勢市立地適正化計画について」を御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

それでは、「伊勢市立地適正化計画について」、御説明申し上げます。

本件につきましては、去る1月18日開催の産業建設委員協議会にて御協議いただいた後、2月5日から3月5日にかけて、パブリックコメントを実施しておりました。

本日は、その結果と計画の修正点及び今後の予定について、御説明申し上げます。

資料3-1をごらんください。1の「パブリックコメント実施の概要」でございます。

(1)の「意見募集した案件」、伊勢市立地適正化計画の素案について、(2)から(5)に記載の内容でパブリックコメントを実施しました。

次に、2の「意見募集の結果」でございます。御意見は、2名の方から5件いただきました。表の左側にいただいた御意見、右側に意見に対する市の考え方を記載しております。主な御意見について、御説明いたします。

表の3番をごらんください。御意見は、誘導区域の設定に当たり、計画で考慮している堤防破堤に伴う浸水深よりも内水処理の問題の方が大きいのではないかという内容でした。

市の考え方としましては、今後、内水ハザードマップの作成を予定しておりますので、その結果を踏まえ検討していくとしております。

続いて2ページの5番をごらんください。5番に記載の御意見は3点ございます。

1点目は、誘導区域の人口密度の目標値に関して、その手法の根拠と数値の根拠は何かという御質問、2点目は、コンパクトシティを目指して施設の集約を図ることは、新たな施設整備などに費用がかかるため、道路を整備し、施設間の移動時間を短縮する方が経済的にも防災的にも合理的ではないかとの御意見、3点目は、今住んでいる住民の居住は変わらないのでコンパクトな生活形態にはならないとの御意見でした。

市の考え方として、1点目に対しましては、本計画は、計画の必要性や妥当性を客観的かつ定量的に提示するため、目標値を設定しており、居住の誘導によって、居住誘導区域の人口密度の低下を抑えることとし、伊勢市人口ビジョンにおける将来展望の基準値比84.6%の人口密度を90%としております。

2点目に対しましては、本計画は関連する様々な誘導施策によって、居住や施設の誘導を図るとともに、交通ネットワークも充実させ、コンパクトなまちづくりを目指すもので、市の公共施設についても、伊勢市公共施設等総合管理計画にて、長期的な視点で公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うなど、総合的に効率的なまちづくりを進めていくとしております。

3点目に対しましては、本計画を策定し、様々な誘導施策を実施することによって緩やかに誘導を図っていくとしております。

いただいた主な御意見とそれに対する市の考え方は、以上でございます。

3ページをごらんください。3の「意見募集結果による修正」につきましては、「なし」といたします。

続いて4の「その他の修正」について、御説明いたします。

事業につきましては、本計画に明示することにより、国の補助対象となります。

伊勢市駅前再開発関連事業がこれに該当することから、計画への位置づけをより明確にするため、表に記載のとおり修正させていただくものでございます。

続いて5の「計画の策定」でございます。

本計画につきましては、本日御協議いただいた後、3月28日に開催予定の伊勢市都市計画審議会において、御審議の上、答申をいただき、策定及び公表してまいりたいと考えております。

なお、資料3-2は、修正を行いました伊勢市立地適正化計画（案）でございますので、後ほど御高覧ください。

以上、「伊勢市立地適正化計画について」、御説明申し上げます。

よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

3ページのところで御質問申し上げたいんですけども、これは今までにも、産業建設委員協議会にもかかり、議論をさせていただいております。

それと、もう一方で都市計画審議会に諮られてということで、都市計画審議会の中の様子を見てみると、やはり大半の方がなかなかずっと、立地適正化計画についての読み込みの時間が足りないとか、そのあたりの時間的なことや、ちょっと疑問に思うような状況であるとか、そういったことの見が多かったと思います。

それで今回我々に示された立地適正化計画についても、この3ページにもあるように、都市マスタープランのですね、全体像の実施計画というのか、実行のための計画やということの説明が最初にもあって、将来的にはそういった計画の中で、人口減少の中の一部としてですね、まちづくりをしていくという形は理解をせんでもないんですけども、そのあたりのことが、国のほうの方針の中で示されていくということについては、時間が少し足りんのではないかなというようなことを私も思いますし、都市計画審議会でもそのような意見もありました。そのあたりのことについて、市行政としてですね、計画案ありきで、どんどん進んでいくということについて、この実行という意味では、そのあたりが追いつかない部分もできてくるのではないかなというような心配もするわけなんですけれども、そのあたりの進捗についてのですね、今のお考えがあったらちょっと聞かしてください。

◎世古明委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

本計画の実行性といいますか、そういったことに関しましてはですね、まず、計画自体は国の大きな施策の中で、市もその対応をするということで、計画を策定しております。

進捗するためにはですね、やはり、まずは関係者、市民の皆様を含めてですね、知

っていただいて、そしてその計画に、誘導区域に建設するほうが有利ではないかというのは、そういうことをわかってもらうということがまず第一歩やというふうに感じております。まず、今からできることとしましては、その説明会について、市民の皆様、それから関係機関の皆様、計12回やっております。そういったところでの、まず知ってもらうということで、そのときのいろんなお話とか説明の中で、随分よくわかったというような意見も直接説明させていただいた中ではございますので、まず、第一歩としてはそういうふうな形でやっていくと、その後の状況としましてはですね、届け出制度もございますので、そこら辺で管理をしていながら、適宜、おおむねこの計画5年で見直しとなっておりますけれども、そういった状況を見ながら、対応してまいりたいとそのように考えております。

◎世古明委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。市民の方へのその広報というんですか、理解を求めるということは非常に大事で、将来にわたってですね、こういう適正化計画は伊勢市をですね、随分変えていくんだと、それで便利になっていくんだということを示すという意味では、住民のほうへですね、どんどん入ってもらわないかと思えますよね。それと高齢化の問題も含めて、隣にある地域交通の交通網の話で、今回いろんな見直しをしていくということで、予算のほうの計上もあり、今後進んでいくんだらうと思えますよね。

そういったときに、結果的にはまだ今のところ、交通網の体系を考えていくということだけであらうかと思えます。

アンケートをとり、また地域の皆さんにいろんな御意見を聞くということになろうと思えますけれども、この適正化計画と、交通網の関係ってというのは本当に両輪でですね、非常にこのあたりがきちっと整理をできないとなかなか、交通網ができなきゃ適正化のほうもうまくいかないしということになろうと思えます。

そのあたりの交通対策との面でですね、どれぐらい重要視しておるのかも含めてちょっと御意見をいただきたいと思えます。

◎世古明委員長  
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

まず計画に関しましては、立地適正化計画を先行して決めていくということになろうかと思いますが、ただ今後交通網、これは立地適正化計画でも重要な案件でございますので、交通を考える中でですね、立地適正化計画の考え方も十分伝えてといたしますか、一緒に協議してまいりたいとそのように考えております。

◎世古明委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

これまでもいろいろと、御質問もし、御意見もさせていただきました。その点はですね、十分踏まえていただいて、これから立地適正化計画に基づいて、まちづくりをしていただくということになろうと思うんですけど、やはり、この計画が都市マスタープランの中心で実行計画だというんなら、やはりこれをどのように活用して、また何か問題なのか、課題があってするということであれば、ちょっと引き戻して、この計画の修正、変更をしていかないかということになると思うんですよね。そのあたりの細かなことをちょっとやっていかないと。

都市計画審議会でも、このいろんな地域の色塗りを変えました。

その色塗りを変えた上に、この立地適正化計画がおりてくるので、なかなか理解が難しいという部分もあるので、そのあたり慎重に、また、これを中心にということであれば、そのような計画で進んでいただきたいと思いますので、最後にちょっと、そのあたりの説明、またこれに基づいてやっていただける力強いお言葉をいただいたら結構かと思うので、お願いします。

◎世古明委員長

都市整備部長。

●堀都市整備部長

今回、立地適正化計画ということで、策定のほうを進めさせていただきました。委員のほうからも、いろんな御指摘をこれまでもいただいております。

交通の面でありますとか、都市マスタープランの実行計画の分でありますとか、そのあたりを十分、今回作成させていただいて、また見直しも適切な時期に適宜考えながら、進めてまいりたい、力強く進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

**【第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）について】**

◎世古明委員長

次に、「第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）について」、御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

情報戦略局参事。

## ●辻情報戦略局参事

それでは、「第3次伊勢市総合計画基本構想・前期基本計画（案）について」、御説明を申し上げます。

資料4-1をごらんいただきたいと思います。「1経過」につきましては、学識者等で組織する総合計画審議会において、昨年6月20日からことし2月23日までの間に9回の会議を開催し、御意見をいただきながら、計画案を策定してまいりました。

計画案は、「2計画の概要」の、「(1)構成」に記載のとおり、策定の背景や計画の前提となる伊勢市の社会状況、市民意識などを記載した「はじめに」、また、まちづくりの基本理念やまちの将来像を定めた「基本構想」、そして基本構想を実現するための向こう4年間の具体的な施策を体系的に示した「前期基本計画」の3つの構成になっております。

さらに、前期基本計画は、組織横断的な施策や取組方針を記載した「序章」と、現行の総合計画と同様、8つの政策分野で整理した「分野別計画」で構成しております。

なお、基本構想の計画期間が、平成30年度から平成41年度までの12年間で、この間、計画期間が4年間の基本計画を3回策定いたしますので、今回お示しする基本計画は前期基本計画とし、以後、中期基本計画、後期基本計画と位置づけております。

恐れ入ります。資料の裏面をごらんいただきたいと思います。「3パブリックコメントの実施」につきましては、4月2日から5月1日までの間、実施をし、別途説明会を4月中に2回程度実施する予定でございます。

なお、今回基本構想を変更いたしますことから、当該事項を所掌する地域審議会にも御意見を伺うこととしております。

「4今後のスケジュール」でございますが、パブリックコメント実施後、計画案を整備し、総合計画審議会、6月定例会前の総務政策委員会、教育民生・産業建設委員協議会に御報告した後、基本構想案については、6月定例会に上程したいと存じます。

続きまして、計画の内容について御説明いたしますので、恐れ入りますが、資料4-2をごらんいただきたいと思います。

まず、「はじめに」につきまして、御説明いたします。1ページの「計画策定の背景」、こちらには地方自治法の改正により、議会の議決を経て基本構想を定めることが廃止されましたが、市の主体的な意思により総合計画条例を制定し、総合計画を策定することといたしました。

「2計画の構成と期間」のうち、実施計画については、具体的な事業を示したものですので、予算議決後、改めて別途お示ししたいと存じます。

2ページには、「3計画の進行」のイメージを図示しております。

3ページから15ページにかけては、計画の前提となる伊勢市の特色や、人口減少、少子高齢化の進展等の社会状況、市民意識、これらから導き出された主要課題を記載しております。

具体的には12ページをごらんいただきたいと思います。計画策定に当たって実施いたしました市民意識調査、ワークショップ、子ども未来会議、こちらでは、「安全・安心」「活力・にぎわい」のほか、「地域のつながり」、「人と人とのつながり」、「歴史・伝統文化の継承」など「つながり」について、市民の皆様の思いが強いことがうかがわれました。

13ページから15ページにかけましては、まちづくりの主要課題として、「子どもを産み育てやすい環境づくり」、「超高齢社会への対応」、「地域のつながりの再生」、「集約型都市構造の促進と公共交通体系の整備」、「選ばれるまちづくり」、「自然災害への備え」、そして、「有形・無形の歴史的・文化的資産の継承と活用」、この7つをまちづくりの主要課題として掲げております。

次に、議決対象となります基本構想案について御説明申し上げますので、18ページをお開き願います。

これまで、新市建設計画の「まちづくりの基本方針」を基本構想として位置づけてまいりましたが、これまでの社会経済情勢の変化等を踏まえて、このたび見直すものでございます。

基本構想は、「まちづくりの基本理念」と「まちの将来像」で構成しています。「まちづくりの基本理念」といたしましては、先人たちが守り続けてきた自然や伝統、おもてなしの心、まちの誇りを受け継ぎ、次世代へ継承するとともに、安心できるまちづくり、そして何よりも市民が伊勢のまちに誇りと愛着を持ち、夢や希望を抱いて生き生きと暮らし続けられるまちづくりを目指し、誰をも魅了する憧れのまちであり続けるために、3つの基本理念を設定しております。

それぞれの理念には、伊勢らしさを意識したサブタイトルをつけております。

1つ目は、「私たちが担うまち～伊勢人の心意気～」として、市民誰もが主体者として活躍できるまちを目指すというものです。

2つ目は、「人と人とのつながりで活力と安心を感じられるまち～おかげさまの心～」として、時代とともに培われた「おもてなしの心」や、家族、地域、社会における「思いやりの心」、「支えあいの心」を大切に、「おかげさまの心」を育む、人と人とのつながりで活力と安心を感じられるまちを目指します。

3つ目は、「地域の誇りをつなぐまち～神宮ゆかりの地～」として、先人から受け継いだこの豊穡の地を次世代へとつなぎ、これからも国内外から親しまれるとともに、市民がまちへの誇りと愛着を持ち続け、将来にわたって住み続けたいと思えるまちを目指します。

そして、この3つの「まちづくりの基本理念」を踏まえ、人と人、地域と地域、過去と未来をつなぎ、本市が目指すべき将来像を「つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市 伊勢」といたしました。

次に、前期基本計画の序章を御説明いたしますので、24ページをごらんいただきたいと存じます。前期基本計画では、現行の総合計画と同様、第1章「市民自治・市民交流」から第8章「市役所運営」の8つの分野別計画において、それぞれの政策を進めるとともに、先ほども申しあげました7つのまちづくりの主要課題に対して各政策が連携して取り組むことで、笑子・幸齢化のまちづくりを目指すこととしております。

24ページには、分野別計画と7つのまちづくりの主要課題の関係、25ページから27ページにかけましては、7つのまちづくりの主要課題に関連する分野別計画の施策を整理したものでございますので、後ほど御高覧賜りますようお願い申し上げます。

28ページには、前期計画期間中の財政収支見通しでございます。

30ページをごらんいただきたいと思っております。これは、分野別計画の見方でございますので、節の名称の下には、節の取り組み方針を、以下「節の目指す4年後の数値目標」、「現

況」、また現況から導かれた「この4年間で取り組む課題」、取り組む課題については、重要課題には星印、それから先ほど来申し上げております、まちづくりの主要課題に関連したものには二重丸を付しております。そして「課題の解決の方向性」、「重要課題の成果指標」という構成になっております。

また、32ページ、33ページは、分野別計画の体系図を記載しておりますので、御高覧賜りますようお願い申し上げます。

なお、個々の説明は割愛させていただきますけれども、本委員協議会の所管につきましては、分野別計画は第6章「産業・経済」と第7章「都市基盤」になります。

最後に、第2章「教育」の第1節「学校教育」と、第4節「文化」において、審議会から修正案が提案されておまして、それらに対する実施機関の考え方を整理した資料、資料4-3として末尾に添付いたしておりますので、こちらについても御高覧賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと1点だけ、教えていただきたいと思います。

今担当課のほうからですね、細かく御説明がありました。

第2次総合計画の評価についても、実施の目標というのを立てながら、実際にはC評価みたいなことが随分あったように思います。

そうなったときに、正直市の内部では、今、担当課のほうで説明あったのは、各部署からのとりまとめだけを発表しとるというようなことで済んでおるのか。目標に随時到達しなかったことについて、内部的な議論がどのようにされておるのか、そのあたりちょっとお聞かせを願いたいと思います。

◎世古明委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

進捗管理につきましては、確かに私どものほうで各部署の結果をまとめておりますし、以前も総合計画審議会の中で、この内部的な横の調整の話が、御質問がございまして、これについては、例えば部長が集まる予算編成の前にですね、いろいろ施策等の意見交換といたしますか、そういう会議がございまして、そういった場の中でも、共有をさせていただきながら、取り組みのほうを進めておるところでございます。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

私はやっぱりそこら辺がしっかりと知りたいというのは、非常に大事な項目がこの中には載っておって、当然、目標の理念というところに上げておるようですね、市民の方がよりよく、伊勢市内のどこに住んでおってもですね、幸せを感じられるような状況というのが、一般的な話として出るとしても、それをやはり形づくるのは、やっぱりこの総合計画の進行管理やと思うんですよね。それで、今担当課のほうで管理をしてもらってますけれども、各部署から上がってきた数字が目標に全然達してないという報告があったときに、そのあたりは責めるという言い方ではいけませんけど、目標が立ったときに何でそうなったかという評価が我々も知りたいわけですよね。何でなんやと。できなかった目標、できない目標が上がったのかというようなこととか、そのあたりの議論をちゃんとしないんですね、担当課だけが責められる話でもないと思うんですけれど、内部的な、そのあたりのことがやっぱりけんけんごうごうやらないとですね、いいものにつくれないと思うんですけれど、そのあたりの考え方についてどのようにやられとるか、もう一度お答え願えませんかでしょうか。

◎世古明委員長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

この資料を出す際にも、情報の共有は当然図っておるんですけれども、先ほど来おっしゃっていただきますように、例えば調整会議であったり、いろんな協議の場がございしますので、そういった場で情報共有しながら、今御指摘あったような点もですね、しっかりと進めていくように、さらにそのあたりの推進体制の整理をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

質問はこれぐらいにしておきますけれども、行財政改革の話の指標なんですよ。以前、担当部局が取りまとめをしてですね、行革が進んでないところと進んでいるところと、一生懸命やったところがばか見るような話ではやっぱり困るわけですよ。そのあたりが、連携をとってですね、調整会議かどうかっていうのは、我々の会議の持ち方は別としても、担当課とその報告をもらうべき担当課のほうで、やはりけんけんごうごうやって、なぜここまで目標が達せられなかったのかというようなことをちゃんと評価し、進行管理をしてもらわんとですね、我々は非常に困るわけですよ。財政収支の見通しなんか書いてもらってとるわけですよ。それは何かって言うたら、すごく大事で、市民負担ということに、振り返ればなるわけで、そのあたりのことは、内部として厳しく調整をしてですね、やって

いただきたいなということだけ、御要望申し上げます。

◎世古明委員長

局長のほうから何かございますか。  
情報戦略局長。

●中川情報戦略局長

総合計画にあわせて、ただいま次の行革についての作業を進めております。その辺につきましても、総合計画は総合計画、行革は行革ということにならないような形で、すべてつながっていくということで、取り組みがつながって評価して、それへまたつなげていく、新たな取り組みにつなげていくという仕組みを考えて進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎世古明委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎世古明委員長

この第3次伊勢市総合計画につきましても、議会としてどのように議論をしていくのか、議長初め今検討されておるとお思いますので、今後も引き続きですね、協議をしていきたいとお思います。

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

### 【野口みずき杯2018中日三重お伊勢さんマラソンについて《報告案件》】

◎世古明委員長

続いて、報告案件に入ります。

「野口みずき杯2018中日三重お伊勢さんマラソンについて」、当局から報告をお願いいたします。

観光振興課副参事。

●東浦観光振興課副参事

それでは、野口みずき杯2018中日三重お伊勢さんマラソンにつきまして、御報告申し上げます。

資料5を御高覧ください。1の「経緯について」でございます。本大会は、昭和57年に、「お伊勢さん健康マラソン大会」として、5キロメートルの部と10キロメートルの部の2種目でスタートしました。

その後、ウォークの部、ハーフマラソンの新設や、中日三重ロードレースとの統合を経て、平成24年に「中日三重お伊勢さんマラソン」としてリニューアルしました。

平成27年には、同年6月の産業建設委員協議会において報告させていただきましたとおり、三重交通グループ、スポーツの杜伊勢陸上競技場の改修工事に伴いまして、県営サ

ンアリーナをメイン会場として大会運営を行っております。

また、平成28年から野口みずき氏を大会長に「野口みずき杯中日三重お伊勢さんマラソン」として生まれ変わるとともに、バリアフリーランを新設しました。

本年度におきましては、陸上競技場の完成を見据え、平成30年度大会の会場及びコースについて協議を行ってまいりました。

2の「現状と課題について」でございますが、(1)の県営サンアリーナ周辺を発着とした現在のコースは、昨年12月の大会におきまして、①の「交通規制・渋滞が軽減され、市民や観光客からの苦情が減っている。」のほか、②の「会場までほとんど渋滞なく到着できる」、③の「県営サンアリーナ内で待機でき寒さがしのげる」、④の「わかりやすくスムーズに移動できる会場となっている」など、参加者からもよい評価をいただいておりますが、その一方で、⑤の「陸上競技場を発着としたコースにしてほしい」、また、⑥の5キロメートルの参加者からは、「おはらい町を走りたい」との声もいただいているところでございます。

(2)の陸上競技場を発着とした従来のコースにつきましては、宇治周辺から宮川にかけて、国道23号の交通を規制いたしましたことから、①の「市民や観光客に多くの御不便をおかけしたこと」、また、②の「コース上及び周辺の市民等の理解を得る必要がある」ことなどの問題があり、大幅なコースの変更をする必要がある状況となっております。

また、3の「陸上競技場周辺の状況」でございますが、①御側橋の架け替え、②一般県道館町通線の拡幅、③市道中村楠部17-1号線が新設されることになっておりまして、平成33年の三重とこわか国体及び三重とこわか大会の開催に向け、大きくさま変わりすると聞いております。

裏面をごらんください。4の平成30年の開催につきましては、開催日を12月1日土曜日と、2日日曜日とし、昨年同様、メイン会場を県営サンアリーナ、コースを県営サンアリーナ前発着とさせていただきたいと考えております。

なお、5の「今後について」でございますが、陸上競技場の周辺の整備にあわせ、参加者の皆様に喜ばれるとともに、沿線にお住まいの皆様や店舗をお持ちの皆様、そして観光客の方々への影響を少しでも軽減できるよう、陸上競技場を発着とした最善のコースを三重陸上競技協会様、伊勢警察署様などで構成される実行委員会において、今後検討していきますとともに、コースを変更する際には、改めまして議会へお示ししたいと考えております。

以上、「野口みずき杯2018中日三重お伊勢さんマラソンについて」、御報告申し上げます。よろしく願いいたします。

#### ◎世古明委員長

本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ◎世古明委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後 3 時24分